

平成27年度事業計画

I 基本方針

身近なみどりの減少や水源林などの森林の手入れ不足等が続いている一方、みどりの保全は身近な生活環境の形成、水源環境の保全、生物多様性の保全等の観点からますます重要性が増している。このような中、財団は今年度、創立30周年を迎えるにあたり、みどりの保全と創造に向けた県民、企業、団体及び行政と協働を一層推進して、会員と緑の募金の拡大を目指す。また、昨年、園路等の整備が完了した小網代の森緑地について、行政機関や保全活動を実践している団体等との連携をさらに強化し、利活用の促進を図るとともに、県民の森林づくりへの機運の高まりを受けて県民参加の森林づくり事業の強化に取り組むこととする。

II 事業の概要

1 普及啓発事業

(1) 広報普及活動

イベント等での普及啓発活動、機関誌「ミドリ」、WEBサイト、PRパンフレットや広告掲載等、あらゆる媒体による情報発信に積極的に努め、新たな財団会員の登録やかながわトラストみどり基金への募金等を促進する。

また、自然観察会等の開催により、参加者のみどりへの理解を醸成し、トラスト運動への参加を促す。

ア 財団30周年記念講演会

イ 市町村イベント等での街頭キャンペーン、パネル展示、会員募集等

・新規会員登録 目標：500人

ウ 機関誌「ミドリ」（年4回）、トラスト運動パンフレット等の作成・配布

エ かながわトラストみどり基金募金箱の設置及びトラスト運動普及啓発用グッズの作成・配布

オ WEBサイトの充実

カ 自然観察会等の開催

キ 小網代の森アカテガニ放仔観察会の開催等

ク 関係団体との自然観察会等の共催及び普及啓発に係る事業の委託

ケ 顧客管理システムの再構築・導入

コ みどりを守り、育てる活動を行う大学のクラブ、サークル等への支援

サ かながわトラストみどり財団サポーターの活用

(2) 緑化協力金制度の運営

駐車場利用者の協力を促進するため、駐車場の機器や案内板等を整備する。

2 地域緑化活動事業

(1) みどりの実践団体の育成

地域における緑化を推進するため、市町村の協力を得て地域で自主的にみどりの愛護、創造等の活動を行っている団体等を発掘し、「みどりの実践団体」として登録して奨励金を交付するほか、交流会や研修会の開催により活動を支援する。

・新規登録 目標：10団体

(2) 樹木の配布

地域における緑化活動を支援するため、みどりの実践団体に苗木の配布を行う。

(3) 地域活動の育成

財団本部及び地区推進協議会等が各地区の特性を踏まえた普及啓発、緑化活動等を推進する。

ア 県民参加による植樹等の緑化推進、緑化思想の高揚促進

- イ かながわのナショナル・トラスト運動の普及啓発、会員募集
 - ウ みどりの実践団体の育成指導
 - エ 自然観察会、講演会、緑の書道コンクール等の実施
- (4) 相模原地域緑化事業
相模原地域におけるみどりの実践団体の育成、地域の緑化推進等の業務を（公財）相模原市まち・みどり公社に委託する。

3 緑地保全事業

- (1) 緑地保存契約
緑地所有者等と財団が10年間の賃貸借契約を締結する。また、所有者との話し合いを進め、保存契約地の拡大に努める。
・緑地保存契約締結緑地 葛葉緑地（秦野市）ほか5緑地
- (2) 保存契約緑地等の維持管理
草刈り、枯損木の伐採、ゴミの除去等の管理や緑地の解説板、標識等を設置する。
- (3) 市町村の緑地等指定事業の助成
市町村等による緑地保全の取組を促進するため、市町村が緑地所有者と緑地の保存契約を締結する場合に、予算の範囲内で契約に必要な額の一部を助成する。
- (4) 緑地保全コーディネーター
ア 小網代の森の保全利活用の調整
財団、県、市、有識者、保全活動団体等で構成する協議会を開催し、小網代の森の利用、保全対策、管理活動等について調整する。
・小網代の森保全利活用対策協議会の開催等
イ 自主的な保全活動への助成
トラスト緑地のうち3箇所モデル緑地における保全活動を促進するため、自主的に緑地の管理活動、環境学習活動、自然再生活動等を行う団体に対してトラスト緑地保全支援会員制度による会費等を活用して助成を行う。
・対象緑地 小網代の森緑地（三浦市）、久田緑地（大和市）、桜ヶ丘緑地（横浜市）

4 県民参加の森林づくり事業

- (1) ボランティア活動の推進
県民を対象に森林づくりボランティア体験、森林体験学習等を実施するほか、ボランティア活動を実践する学校、団体等を対象に、用具の貸出し、指導者の派遣等を行う。
また、県内で活動する団体の研修会を開催する。
・ボランティア参加者数（年間） 10,200人
ア 多様な森林づくりボランティア活動の機会の提供
イ 初心者の森林づくり体験、小・中・高校生の森林体験学習等の促進
ウ 団体への用具の貸出し、指導者の派遣
- (2) 森林インストラクター
神奈川県森林インストラクターの養成及び資質向上のためのブラッシュアップ研修に取り組む。
ア 森林インストラクターの派遣調整
イ 第14期養成講座の開催（平成26年度～27年度の2年間） 養成人数 33名
ウ ブラッシュアップ研修
- (3) 森林づくりの普及啓発
県民の森林への理解を深め森林づくりへの参加を促進するため、森林、林業に関する普及啓発活動を行う。
ア 森林づくり活動日程表等の作成
森林に関する理解を深め、森林づくりへの参加を促すため、森林づくり活動日程表等の作成・配布を行う。

- イ やどりき水源林の案内
やどりき水源林に「森の案内人」を配置し、訪問者に水源の森林づくりの解説を行うほか、水源林に関する情報提供等を行う。
 - ウ 成長の森の造成
かながわの森林づくりへの理解増進の一助とするため、赤ちゃんが誕生した家族から苗木の寄附を受け、県と財団が連携して森林づくりに取り組む。また、現地植樹会等により子どもと苗木の成長を実感できる機会を提供する。
 - ・参加予定者 500名
 - エ 街頭キャンペーンの開催
横浜開港祭等で都市部の県民を対象に森林づくりへの理解を深めてもらう目的で、パネル展示や丸太切り体験等を行う。
 - オ 水源林の集いの開催等
県民との協働による森林づくり実行委員会に参加し、やどりき水源林の集いを開催して水源林への理解を促進するほか、水源林内での定着型ボランティア団体を支援する。
- (4) 県民運動推進人材確保
県民参加の森林づくり事業の実施のため、財団に知識、技術を備えた人材を確保する。

5 緑の募金事業

- (1) 緑の募金
県、市町村、学校、企業、団体及び家庭の協力により、学校や街頭、職場、企業において募金活動を行う。
 - ・募金目標額 25,000千円
- (2) 地域緑化の推進
募金活動に参加した学校、緑化活動を実践する地域住民やボランティアグループ等が行う緑化や森林づくり事業を支援するほか、森林保全活動を実施する。
- ア 学校等の緑化推進の支援
 - イ 指定校緑化推進事業
 - ウ ふれあい緑化の支援
 - エ 丹沢の緑を育む集い等への参加
 - オ 森林保全活動の実施
 - カ 国際森林デー記念イベントの実施
 - キ ジュニアフォレスター教室の開催
- (3) 緑の少年団の育成
緑の少年団の活動の活性化を図るため、県内で活動する6団体の交流会を開催し、情報交換等を実施する。
- (4) 緑化運動コンクールの開催
小・中・高校生を対象とした緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール及び対象に一般を加えた標語コンクール等を実施し、優れた作品を表彰する。
- (5) 協力等事業
(公社)国土緑化推進機構の企業の森づくり体験活動事業や公募事業の周知等の業務に協力するとともに(公社)ゴルフ緑化促進会からの協力金により公共施設の緑化を実施する。

Ⅲ 評議員会、理事会の開催等

定款の規定に基づき、定時評議員会を毎年1回、6月に開催する。定時理事会を毎年2回、6月、3月に開催する。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(事業年度 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に借入の予定はありません。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定はありません。